

令和7年度 飛騨市物価高騰対策

1. 概要

国の重点支援地方交付金（国予備費分及び令和7年度補正分）を最大限活用し、市民の声や事業者の実情を踏まえ、「令和7年度 飛騨市物価高騰対策」として、全17事業の対策パッケージを取りまとめました。

(1) 基本方針（2つの柱）

市民向け : 「市民の暮らしを速やかに支える支援」

事業者向け : 「将来にわたり経営や生活基盤の強靱化を促す支援」

⇒ 単なる給付でとどめず、暮らしを守り、地域経済の足腰を支え、将来につなぐ持続可能な支援として実施する。

(2) 今回の対策で目指すこと

- 物価高騰による家計負担の軽減
- 高齢者、子育て世帯、生活が厳しい方の暮らしの下支え
- 市内事業者の雇用維持と経営の強靱化、賃上げ環境整備

⇒ 「今の物価高に耐えるための緊急対策」であると同時に、「飛騨市の暮らしと経済を次の段階につなぐ基盤づくり」を目指す。

(3) 実施内容

全17事業を一体的に実施

⇒ 国の重点支援地方交付金を最大限活用し、市民・事業者・行政が一体となってこの局面を乗り越えるため、パッケージとして一体的に実施する。

2. 国の重点支援地方交付金の制度構成

(正式名は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)

(1) 制度の目的

物価高騰の影響を受ける**生活者**や**事業者**を支援するため、地方公共団体が地域の実情に応じた対策をきめ細かく実施できるようにする制度。

- エネルギー・食料品価格の上昇による家計・事業経営への影響を緩和
- 国主体ではなく、**各地域の実情に応じて機動的に支援**できるよう財源を交付

(2) 対象事業

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、自治体が支援を行う事業が対象。国は効果的と考えられる事業分野を「**推奨事業メニュー**」として提示し、**これに沿って自治体が事業を組み立てる仕組み**。

(3) 推奨事業メニュー（10分野＋その他）

(生活者支援) ①食料品の物価高騰に対する特別加算 **<新>**

②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援

③物価高騰に伴う子育て世帯支援

④消費下支え等を通じた生活者支援

⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

(事業者支援) ⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備 **<新>**

⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援

⑧農林水産業における物価高騰対策支援

⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援

⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

(4) 今回の制度で特に重視されている点（令和7年度補正の特徴）

➤ **【制度上の要件】「食料品支援」を必ず実施**

⇒ 「①食料品の物価高騰に対する特別加算」が新設され、米などの食料品の価格高騰による負担を軽減する支援（電子クーポン、お米券等）を必ず実施することが求められている。

➤ **中小企業等事業者の「賃上げ環境整備」が新設**

⇒ 「⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」が新設され、経営指導員による伴走支援や、生産性向上に向けた補助や金融支援等の支援が推奨されている。

(5) 飛騨市への交付限度額

- (1) 国予備費（5月27日閣議決定） 飛騨市交付限度額：15,216千円
(2) 令和7年度国補正予算（12月16日成立） 飛騨市交付限度額：347,338千円
(うち 食料品枠：84,989千円)

2. 市内の状況

＜市民生活の状況（市内における10月・12月実施 主なヒアリング結果等）＞

(1) 生活全般

() 内の丸番号はP6ページ以降の支援策の数字

- 物価が全般に高く、日常の買い物でも必要最低限に抑えざるを得ない。
- 買い控えの広がりにより、小売・サービス事業者を含む地域経済全体への影響が懸念。
⇒ **市民の消費下支えと地域経済活性化のための買い物支援が必要** (…①)
- 移動販売は客数が限られる中、燃料費や仕入れ高騰が重なり、価格転嫁が難しく経営が厳しい。
⇒ **移動販売の継続性を確保するため、利用者・事業者双方を支える支援が必要** (…②)
- 物価高騰が続いており、先行きが見えない。日用品の負担が大きい。
- どの分野も値上がりが続いており、節約のしようがない。
⇒ **全市民を対象とした幅広い負担軽減策が必要** (…③④)
- 物価高止まりの中、LED化など初期費用が重く、省エネ投資に踏み切れない。
⇒ **省エネ機器の買替を後押しする支援の継続が必要** (…⑨)

(2) 子育て世帯

- 子の成長に伴い、食費が増えているが物価が上がることで生活が厳しい。
- 光熱費や食費が同時に上がり、教育費との両立が厳しい。
⇒ **既存施策に加えた、子育て世帯の負担軽減策が必要** (…⑤⑥)

(3) 学校給食

- 令和7年度に実施した公費支援でなんとかやりくりできているが、米価格高騰等で影響が拡大
- 令和8年度から国による公立小学校への給食費支援（いわゆる給食無償化）が始まって、食材費高騰で保護者負担が生じる見込みである。
⇒ **保護者負担を抑え、給食の質を維持する対策が必要** (…⑦)

(4) 高齢者・障がい者・ひとり親・在宅介護世帯

- 移動のタクシー代や光熱費等全ての負担が大きい。いきいき券の追加交付があるとありがたい。
- 年金増額があっても、物価高騰で生活は依然として厳しい。
⇒ **既存施策を補完する追加的な生活支援が必要** (…⑧)

<事業者の状況>

(5) 医療・介護・福祉

- 光熱費や食材高騰が施設運営を圧迫。人件費・物価の上昇により、経営の先行きが不安。
- 賃金と物価上昇を超える公定価格、報酬単価等の引き上げがないと事業の継続が難しい。
⇒ **国や県で賄えない部分を市が補完する支援が必要** (…⑩)

(6) 畜産業

- 畜舎管理の電気代・燃料費や飼料価格の高騰が続いており、経営が非常に厳しい。
- 生産コストの6割以上を占める飼料代が高止まり状態で、子牛価格が上昇傾向にあるものの、生産コストが販売価格を上回る状態が続いている。
⇒ **飛騨牛生産の継続と安定を支える対策が必要** (…⑬)

(7) 商工業者

- 価格転嫁をすると売上げが落ちるため、踏み切れない。
- 最低賃金の上昇に対応するのが厳しい。本音はもっと上げたいが原資がない。
⇒ **経営の強靱化と将来の賃上げにつながる対策が必要** (…⑮⑯)
- 市民の買い控えが広がることで、来店客数や売上の減少につながっている。
⇒ **事業者の売上確保につなげる買い物支援が必要** (…①②)

(8) 水道（企業会計）

- 導水・送水・配水に多くの電力を要するため、電気代高騰の影響が大きい。
⇒ **経営安定化のための支援が必要** (…⑪)

(9) 酒造業

- 酒造好適米価格高騰により、経営が圧迫されている。
- 商品への価格転嫁により、更なる日本酒離れが懸念される。
※国の推奨事業メニューとして明示されていないが、国税庁から地方対応の要請あり
⇒ **国からの要請を踏まえた支援が必要** (…⑭)

(10) 公共交通（タクシー）

- 高齢化や人手不足により運転手不足が深刻なうえ、維持経費が嵩み、経営が苦しい。
- 利用促進と経営改善の両面から効果的な支援策を検討してほしい。
⇒ **地域公共交通の安定性と持続性を高めるための支援が必要** (…⑫)

(11) 市の事業者への委託料

- 市が発注する各種委託業務においても、人件費・燃料費等の上昇が進行。
- 現行の契約単価では、賃上げ原資の確保が難しく、価格転嫁が進みにくい。
⇒ **自治体発注が賃上げや人材確保の足かせとならないよう、労務費を含めた価格転嫁を円滑化する制度対応が必要** (…⑰)

3. 対策の考え方

(1)基本姿勢

- 国・県の対策から漏れ落ちる分野をカバーし、市の責務である**セーフティネットを構築**
- 高齢者・障がい者・ひとり親世帯等の生活弱者を含め、**全市民の暮らしを支える**

(2)重点の置き方

- 賃金の底上げやコストの**適切な価格転嫁が難しい分野**を支援
- 限られた財源の中で**トリアージ**（緊急度・影響度に応じた優先付け）により支援分野を選定

(3)事業構成の考え方

- 食料品の物価高騰への対応を柱に、**幅広い世代の市民に行き渡る支援**
- **市内事業者の下支えと経営の強靱化、将来的な賃上げ**につながる支援
- 市民・事業者ヒアリングを反映し、推奨メニューを踏まえた**幅広い支援を実施**

(4)予算と財源

対策総額：4億1,921万7千円

- **財源**：以下の3つの財源（㊦～㊨）を活用

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

（㊦国予備費分 1,521万6千円、㊧令和7年度補正分 3億4,733万8千円）

○物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金（こども一人当たり2万円）

（㊨令和7年度補正分 5,666万3千円）

- **予算**：補正予算と当初予算を一体で編成した、切れ目のない物価高対策

I 令和7年度 1月議会臨時会：3億2,876万7千円

（㊦・㊧ 2億7,210万4千円、㊨ 5,666万3千円）

II 令和8年度 当初予算分：9,045万円

（㊩ 9,045万円）

4. 支援・対策

今回の重点支援地方交付金は、国の推奨メニューをそのまま実施することが義務づけられているものではありませんが、その**制度趣旨を踏まえることが重要**であると考え、これに沿って対策を検討しました。あわせて、**国や県の支援との重複が生じないよう精査したうえで、飛騨市の実情に即した独自の組み合わせとして17事業を構成**しています。

● 国・県施策の充足状況と飛騨市の補完対応

区分	分野	国	県	充足度	市対策		
生活者支援	低所得世帯等	<ul style="list-style-type: none"> 重点支援地方交付金（食料品特別加算） 小売事業者等に対する電気・ガス代支援 	重点支援地方交付金 推奨メニュー支援	<ul style="list-style-type: none"> 低所得者世帯に対する高校生等奨学金の加算 	② 「福祉スーパー（移動販売）」利用者への助成券交付【市単独】 （理由）高齢者世帯等の生活支援、価格転嫁できない事業者支援 ⑧ 「いきいき券」の追加交付（ひとり親、在宅介護世帯）【市単独】 （理由）生活弱者への生活全般の物価高騰		
	子育て世帯	<ul style="list-style-type: none"> 物価高対応子育て応援手当 		<ul style="list-style-type: none"> 私立学校等及び児童生徒への支援 	⑤ 物価高対応子育て応援手当の支給【国委任】 （理由）国が示す方針に基づき子ども一人当たり2万円を支給 ⑥ 子育て世帯応援ポイント（または商品券）の交付【市単独】 （理由）子育て世帯の生活支援 ⑦ 学校給食費の食材費高騰に対する公費支援【市単独】 （理由）給食費をあげることなく、学校給食の質を担保		
	市民生活全般	<ul style="list-style-type: none"> ガソリンの暫定税率廃止 所得税年収の壁見直し 		<ul style="list-style-type: none"> LPガス一般消費者等に対する支援 	① 「飛騨市食料品・生活応援セール」の開催【市単独】 （理由）食料品を中心とした生活全般の支援 ③ 市指定ごみ袋の無料交付、水道基本料金の減免【市単独】 （理由）全世帯対象の生活支援 ④ ⑨ 省エネ家電製品の買替え支援【市単独】 （理由）光熱水費の負担軽減		
事業者支援	医療・介護・福祉・保育施設	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護従事者の処遇改善 医療機関等の経営改善支援 	重点支援地方交付金 推奨メニュー支援	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等への光熱費・食料費への支援 医療従事者等の処遇改善支援 高齢者施設・介護事業所等への物価高騰対策支援 私立保育園等への給食費負担軽減支援 	⑩ 医療、介護、福祉施設等に対する光熱費高騰支援【市単独】 （理由）国県の支援を踏まえて、なお不足する部分を支援		
	農林水産業			<ul style="list-style-type: none"> 収入保険加入者への支援 	○	（経過観察）	
	畜産業			<ul style="list-style-type: none"> 畜産農家の飼料価格の高騰に対する支援 	×	対策必要	⑬ 畜産農家の生産安定化支援【市単独】 （理由）県の支援を踏まえても、なお支援が必要
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 賃上げに取り組む事業者の成長投資支援の強化 官発注の請負契約単価見直し 		<ul style="list-style-type: none"> 特別高圧受電中小企業等に対する支援 土地改良区の施設管理費高騰に対する支援 地域公共交通等燃料価格高騰支援 	×	対策必要	⑪ 水道会計への動力費（光熱費）支援【市単独】 ⑫ タクシー事業者への支援【市単独】 ⑭ 酒米高騰に対する支援【市単独】 ⑮ 市内事業者の市外販路開拓の支援【市単独】 （理由）事業者の持続的な経営体制確立を支援 ⑯ 市内事業者の設備投資への支援【市単独】 （理由）事業者の省力化・賃上げ環境整備を支援 ⑰ 市発注の公共調達における価格転嫁の円滑化【市単独】

●国の重点支援地方交付金「推奨事業メニュー」と飛騨市17事業の対応関係

No	対象	国が示す推奨メニュー	今回の市の施策（主な該当メニュー）
1	生活者支援	食料品の物価高騰に対する特別加算（必須）	①飛騨市食料品・生活応援セール ②福祉スーパー（移動販売）助成券交付 ⑥子育て世帯応援ポイント（または商品券） ⑦学校給食公費支援
2		物価高騰に伴う低所得者・高齢者世帯支援	⑧高齢者等いきいき券
3		物価高騰に伴う子育て世帯支援	⑤子育て応援手当（国事業）2万円 ⑥子育て世帯応援ポイント（または商品券）（再）
4		消費下支え等を通じた生活者支援	③ごみ袋の無料配布 ④水道基本料金の減免
5		省エネ家電等の買い替え促進による生活者支援	⑨省エネ家電製品の買い替え支援
6	事業者支援	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備 （生産性向上・価格転嫁支援）	⑮市外販路開拓の支援 ⑯設備投資への支援 ⑰市発注の公共調達における労務費を含めた価格転嫁の円滑化
7		医療・介護・保育・学校・公衆浴場等への支援	⑩医療・介護・福祉施設等における光熱費高騰への支援 ⑪水道企業会計への動力費支援
8		農林水産業における物価高騰対策支援	⑬畜産農家の生産安定化支援
9		中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	該当事業なし ※ガス支援は県事業で実施、 防犯灯は市の既存施策で対応済
10		地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	⑫タクシー事業者への支援 ⑭酒米高騰に対する支援（国の要請対応）

I 市民生活への支援

(1)食料品・日常の買い物の負担軽減

① 電子地域通貨を活用した「飛騨市食料品・生活応援セール」の開催 事業別説明資料P.12（予算：60,108千円）

過去にも実施し、ご好評であった電子地域通貨「さるぼぼコイン」を活用した市内の対象店舗での買い物に対して利用額の20%をポイント還元するセールを、予算の執行状況に応じて2回開催し、市民の家計負担を軽減するとともに、地域経済の活性化を図ります。

② 「福祉スーパー（移動販売）」利用者への助成券交付 事業別説明資料P.13（予算：2,115千円）

従来の移動販売サービスを「福祉スーパー」と位置づけるとともに、燃料費や仕入れ価格の高騰を価格転嫁ができない状況にあることから、予算の執行状況に応じて利用者に5,000円分の助成券を2回配布し、買い物負担の軽減と移動販売の継続を図ります。

(2)生活固定費の軽減

③ 飛騨市指定ごみ袋（1年分相当）の無料配布 事業別説明資料P.14（予算：47,000千円）

生活必需品である飛騨市指定ごみ袋「1年分相当」を全市民に無料で配布し、日常生活における家計負担の軽減を図ります。

④ 水道基本料金の減免 【R8当初予算】 事業別説明資料P.15（予算（予定）33,000千円）

市民および事業者を対象に、水道基本料金3ヶ月分（令和8年4～6月請求分）を減免することで、日常生活における水道料金の負担軽減を図ります。

(3)子育て・教育費の負担軽減

⑤ 物価高対応子育て応援手当（国事業）の支給

事業別説明資料P.16（予算：56,663千円）

物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、こども一人当たり20,000円の子育て応援手当を全額国費により支給し、家庭の生活安定とこどもの健やかな成長を支えます。

⑥ 子育て世帯応援ポイント（または商品券）の交付【R8当初予算】

事業別説明資料P.17（予算（予定）：25,250千円）

子育て世帯に対し、こども一人当たりの支給額を令和7年度の5,000円相当から10,000円相当に増額し、物価高騰による家計負担の軽減と地域内消費の下支えを図ります。

⑦ 学校給食費の食材費高騰に対する公費支援【R8当初予算】

事業別説明資料P.18（予算（予定）：14,000千円）

食材価格の上昇分を公費で負担することで、給食費を上げることなく給食の質を維持し、保護者の負担軽減と児童生徒の健全な成長を支えます。

(4)高齢者・生活弱者の外出と暮らしを支える支援

⑧ いきいき券の追加交付

事業別説明資料P.19（予算：45,885千円）

市民の経済的な負担軽減を図るため、高齢者や障がい者のほか、ひとり親・在宅介護世帯を対象に加え、外出・生活サービスに幅広く利用できる「生活支援！いきいき券」を一人1冊追加交付し、交付額を6,500円に増額します。（例年交付額4,500円から2,000円増）

(5)将来のエネルギーコストを下げる支援

⑨ 省エネ家電製品の買替え支援【R8当初予算】

事業別説明資料P.20（予算（予定）：4,000千円）

一定の省エネ基準を満たす家電製品への買い替えに対し、購入費用の1/4（上限5万円）を補助し、光熱費の削減と快適な生活環境の確保を図ります。

Ⅱ 事業者への支援

(1) 市民の命と暮らしを支える事業者の支援

⑩ 医療・介護・福祉施設等における光熱費高騰への支援

事業別説明資料P.21（予算：45,996千円）

光熱費の高騰により経営が圧迫されている医療・介護・福祉施設等に対し、令和7年4月から令和8年3月までの増加分について、公定価格や県支援で賄えない部分を支援します。

⑪ 水道会計への動力費（光熱費）支援

（予算：11,000千円）

水道施設における光熱費高騰分を、一般会計から水道企業会計へ繰出金として支援し、経営の安定化を図ります。

⑫ タクシー事業者への支援 【R8当初予算】

事業別説明資料P.22（予算（予定）：3,200千円）

市内タクシー事業者経営の運転手不足や物価高騰による厳しい状況を改善し、地域公共交通の安定性と持続性を高めるため、タクシー車両購入補助金（1/3補助、上限50万円）及びタクシー運行環境整備補助金（1/2補助、上限30万円）を創設し支援します。

(2) 飛騨のブランドを守る支援

⑬ 畜産農家の生産安定化支援

事業別説明資料P.23（予算：26,000千円）

飼料費や光熱費の高騰により経営が厳しい畜産農家に対し、1頭当たり10,000円を交付し、飛騨牛生産の継続と安定を図ります。

⑭ 酒米高騰に対する酒造業者支援 【R8当初予算】

（予算（予定）：10,000千円）

国の要請を踏まえ、酒米価格の高騰により、仕入れコストが上昇している酒造業者を飛騨地域が連携して支援します。

(3)賃上げと雇用を生み出す支援

⑮ 市内事業者の市外販路開拓の支援

事業別説明資料P.24（予算：14,000千円）

物価高騰が長期化する中でも対応できる経営体制を構築するため、市内事業者の国内外への新たな販路開拓を促進し、営業費用、商品開発費用および設備投資費用に対して、補助率2/3、上限100～300万円の補助を実施します。

⑯ 市内事業者の設備投資への支援

事業別説明資料P.25（予算：20,000千円）

為替相場や世界情勢の変化に伴うコスト増、原材料の高騰が続く中で、市内事業者の事業継続力の強化を図るため、経営の改善及び効率化のために行う設備投資に要する経費の1/2、上限50万円の補助を実施します。

⑰ 市発注の公共調達における労務費を含めた価格転嫁の円滑化

【R8当初予算】

（予算（予定）：1,000千円）

公共交通事業や放課後児童クラブ等の市の委託事業における労務費単価の上昇分に重点支援地方交付金を活用し、市が発注者として率先して、賃上げ・人材確保につながる価格転嫁を円滑化します。

※ 本資料に記載した施策は、市内の状況や国や県の今後の動向により、開始時期や期間等の変更を検討します。

<問合せ> 企画部 総合政策課 0577-73-6558（直通）

電子地域通貨を活用した 「飛騨市食料品・生活応援セール」の実施 (予算額：60,108千円)

物価高騰が長期化するなか、食料品や日用品を中心に生活必需品の価格上昇が続き、市民生活に大きな影響を与えています。また、こうした買い控えの広がりや、市内の小売店やサービス事業者を含めた地域経済全体への影響が懸念されます。そこで、市ではこれまで大変ご好評を頂いている「さるぼぼコイン」を活用したポイント還元セール「**飛騨市食料品・生活応援セール**」を開催することで、消費の下支えを通じた市民生活や事業活動を支援すると共に、消費意欲を高め、地域経済を活性化させます。

● 事業概要

電子地域通貨「さるぼぼコイン」を活用し、市内の対象店舗での買い物に対してポイントを還元する「**飛騨市食料品・生活応援セール**」を実施します。

開催期間 令和8年3月7日（土）～3月13日（金）

開催店舗 **市内の小売業・サービス業等**
(市内さるぼぼコイン取扱店 かつ 本イベントへの登録店)

実施内容 対象店舗で「さるぼぼコイン」を利用して買い物をした場合、
お買い上げ金額の20%をポイントで後日還元 します。

- ✓ 1回の買い物につき、**上限額は10万円**です
- ✓ 一部、対象外商品があります（たばこ、宝くじ、商品券など）
- ✓ **最大20,000ポイント**まで還元します
- ✓ 期間中は何度でもご利用可能です
- ✓ 予算執行状況により、**開催期間中の終了や追加開催を検討**します
- ✓ 以下のポイントを使用した決済については、本セールのポイント還元の対象となりません。

「子育て世帯応援ポイント」、「飛騨市ふるさと納税ポイント」、他市事業によるポイント



【問合せ先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901

「福祉スーパー（移動販売）」 利用者への助成券による買い物支援

（予算額：2,115千円）

高齢者など、日常的に店舗へ行く移動手段がない方にとって、移動販売は生活に欠かせない買い物手段です。一方で、移動販売は燃料費や人件費、商品を適切に保管する設備費などの経費がかかるため、商品価格が高くなりやすく、物価高騰の影響を強く受け、利用者の買い控えにつながっている状況です。こうした状況を踏まえ、市では**移動販売を「福祉スーパー」と位置づけ、助成券による買い物支援**により、移動販売利用者の生活を支え、**負担軽減を図ります**。

● 事業概要

移動販売サービスを利用した方に**助成券を配布**し、買い物を支援します。

開催期間 **1回目**：令和8年3月1日～令和8年5月31日（3ヶ月間）
2回目：令和8年秋頃

対象店舗 **市内を巡回する移動販売車**
（買い物支援サービス実施店舗リストに掲載のある移動販売車）

対象者

- ・移動販売サービスを継続的に利用している方
- ・開催期間中に新たに移動販売サービス利用を始め、継続利用される方

支援内容 1世帯につき**5000円分の助成券**（1000円助成券×5枚）を、
2回の時期に分けて、それぞれ交付します。

（留意事項）

- ✓ 助成券利用時、おつりは出ません。
- ✓ 助成券の金額を超える買い物をした場合、不足分は現金で支払い下さい。
- ✓ 助成券の配布は開催期間中でも、予算がなくなり次第終了します。



【問合先】 飛騨市役所 地域包括ケア課 0577-73-6233

飛騨市指定ごみ袋（1年分相当）の無料配布

（予算額：47,000千円）

現在有料の**飛騨市指定ごみ袋「約1年分相当」**を、**全市民に対し無料で配布**します。引換券は**1人4枚**とし、市民それぞれが、ごみ袋の種類を選択できます。これにより、全市民に対して日常生活への影響の軽減を図ります。

<参考> 市民一人当たりのゴミ排出量 可燃大ゴミ袋換算で**44袋**（約220kg/年）：**40袋**で「1年分」

●事業概要

対象者

令和8年3月1日時点で、市に住民登録がある方

交付内容

指定ごみ袋引換券を市民1人につき4枚配布し、引換券1枚につき下記

①～④の中で、いずれか一つ、**合計4つを選択**できます。

- ① 可燃ごみ（大） 1セット（10枚入り）
- ② 可燃ごみ（小） 1セット（20枚入り）
- ③ プラ製容器包装 5セット（10枚入り1冊＊5冊分）
- ④ 紙製容器包装 5セット（10枚入り1冊＊5冊分）

引換期間

令和8年4月1日～令和9年1月31日

- ・市内の店舗にて引き換え下さい。
- ・交換できる店舗は、引換券に同封するチラシにてご確認ください。

申請方法

引き換えにかかる申請等は必要ありません。

令和8年3月中旬頃に、全世帯へ引換券を送付します。

注意事項

- ✓ 引換期間が過ぎた引換券は利用できません。
- ✓ 紛失等による引換券の再発行はできません。
- ✓ 引換券の換金はできません。
- ✓ 一時的に店舗の在庫が無い場合は、後日改めてお求めください。



【問合せ先】 飛騨市役所 環境課 0577-73-7482

水道基本料金の減免

(予算額(予定) : 33,000千円)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、**水道の基本料金を3か月間減免**します。



● 事業概要

対象者

市の水道事業と給水契約している市民や事業者(官公庁等は対象外)

①市へ水道料金を直接支払っている方が対象となります。

②アパートなどの集合住宅にお住まいの方で、水道料金を直接市にお支払いいただ
いていない場合は、建物の管理者や管理組合などにご確認ください。

減免内容

水道基本料金 3か月分 (超過料金及び下水道料金は対象外)

減免期間

請求月 令和8年4・5・6月(検針1か月後)

対象となる検針 令和8年3・4・5月(各月20日前後)

手続き

減免の手続きは必要ありません。

確認方法

「水道・下水道の使用水量と料金のお知らせ(検針票)」をご覧いただき、基本料金が減免になっていることを確認願います。

使用水量が10m³以下の場合、水道料金が0円となります。

● 減免となる水道の口径別基本料金額(月/税込み)

一般用	13・20mm	1,100円
	25mm	1,573円
	30mm	2,684円
	40mm	2,992円
	50mm	6,952円
	65mm	9,064円
	75mm	10,956円
	100mm	12,133円
公衆浴場		13,200円

● (参考) 超過料金(税込み) 減免対象外

一般用	11m ³ ~20m ³	176円/m ³
	21m ³ ~	209円/m ³
公衆浴場	101m ³ ~	35円/m ³

【問合せ先】 飛騨市役所 水道課 0577-73-7484

物価高対応子育て応援手当（国事業）の支給

（予算額：56,663千円）

物価高騰の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、**物価高対応子育て応援手当を支給**します。

●事業概要

対象者

以下2点を満たす者

- (1) 令和7年9月30日（基準日）に市に住民登録がある**児童手当受給者**
- (2) 平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた児童を養育する父母等

支給額

児童一人当たり **一律2万円**

受付期間

令和8年3月31日まで（予定）

支給方法

- ①平成19年4月2日から令和7年9月30日までに生まれた児童を養育する父母等
 - ✓ 一般支給対象者（公務員以外）は、児童手当の仕組みを活用して支給するため、**申請は不要**です【プッシュ型支給】
 - ✓ 公務員支給対象者は、所属庁が支給対象者であると証明した上で、本人が居住市町村へ申請してください
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童を養育する父母等
 - ✓ 申請が必要となります。申請書を提出してください
 - ✓ 令和8年3月出生児は同年4月30日までの受付期間（予定）です

【問合せ先】 飛騨市役所 市民保険課 0577-73-7464

子育て世帯応援ポイント（または商品券）の交付

（予算額（予定）：25,250千円）

物価高騰の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯に対し、こどもたちの健やかな成長を応援するため、**子育て世帯応援ポイント（または商品券）を増額**して支給し、**経済的負担の軽減**を図ります。

● 事業概要

令和7年度のこども一人あたり5,000円から、令和8年度は**10,000円に増額**し、「飛騨市子育て世帯応援ポイント」又は「市内商工団体の商品券の引換券」を交付します。

対象者

市内に住所を有する1歳から18歳までの対象児の保護者

対象児

令和8年5月1日(基準日)に市内に住所がある、令和8年度に1歳から18歳までの誕生日を迎える児童

支援内容

交付対象児1名につき**10,000円分**の

子育て世帯応援ポイント(※1)又は

市内商工団体の商品券の引換券(※2)

※1 飛騨市子育て世帯応援ポイントは、飛騨信用組合が提供するさるぼぼポイントの一種で、さるぼぼコインアプリに直接付与します。

※2 市内商工団体の商品券は、神岡商店会連合会又は古川町商工会の発行する商品券が選択でき、市が交付する引換券を各商工団体の窓口で商品券に引き換えます。

利用対象店舗

● 子育て世帯応援ポイント

市内のさるぼぼコイン加盟店のうち、子育てに関連する商品販売、サービス提供を行っている店舗等（食料品店、衣服店、一般食堂、入浴施設・観光施設、理髪店など） ※ 大人のみを対象としているスナック等は除く。

● 市内商工団体の商品券

商品券を発行する各商工団体が定める店舗。

申請方法

令和8年6月頃、対象者へ案内を送付し、オンラインフォームから申請

【問合せ先】 飛騨市役所 子育て応援課 0577-73-2458

学校給食費の食材費高騰に対する公費支援

(予算額(予定) : 14,000千円)

急激な物価高騰の影響から、現状の給食費では給食の質を維持することが困難となっています。そのため、**令和8年度分の食材費の上昇分**を公費で負担することにより、栄養バランスや量など**給食の質を確保し、保護者の負担を軽減**します。

一方で、令和8年度から小学校の給食費の負担軽減に対する国の財政支援(月額5,200円)が開始される予定であり、食材費高騰に対する公費支援と合わせて実施することで、**令和8年度の小学校の給食費は結果的に無償化**となります。

● 施策の背景

令和6年度の給食費改定以降も物価高騰は続いており、**令和7年度の給食費への影響は約15%増**となっています。令和8年度については、令和7年度と同額の給食費で運営できる見込みが立ったことから、令和7年度と同様に物価高騰分を公費で負担し、給食の質や量を落とさず子供たちに安心・安全な給食を提供します。

小学校の給食費は、月額給食費6,045円に国の「給食費負担軽減交付金」(5,200円/月)を充当し、不足分(845円)を公費で賄うことで実質給食費を無償化にします。

※本事業は国の交付金を活用した「令和8年度のみの一時的措置」です。

● 事業概要

対象者

市内小中学校(飛騨吉城特別支援学校の小学部、中学部、高等部含む)で学校給食を喫食している児童・生徒

支援内容

小学校 一人当たり年間給食費 66,500円/人・年①

国支援(給食費負担軽減交付金) 57,200円/人・年②

食材高騰に対する公費支援分 9,300円/人・年 (①-②)

公費支援額 9,300円×児童数 = 8,400千円

中学校 一人当たり年間給食費 78,800円/人・年③

食材高騰に対する公費支援分 10,000円/人・年④

公費支援額 10,000円×生徒数 = 5,600千円

(保護者負担額 68,800円 (③-④))



【問合せ先】 飛騨市役所 教育総務課 0577-73-7493

「いきいき券」の追加交付

(予算額：45,885千円)

高齢者等への物価高騰による生活への影響の軽減を図るため「生活支援！いきいき券」を追加交付します。交付の対象として、**ひとり親世帯・在宅介護世帯**を加えます。

● 施策の背景

市が定期的に行っている物価高騰による影響調査の中で、タクシー代や光熱費の負担増加、食料品・衣料品の購入抑制の声が多数寄せられています。令和7年の年金増額後も物価上昇により高齢者等の生活環境は依然厳しい状況です。これを踏まえ、「いきいき券」を**一人1冊追加交付し、交付額を6,500円に増額します**。(例年交付額4,500円から**2,000円増**)さらに、対象世帯に**ひとり親世帯・在宅介護世帯も対象に追加**し、生活影響の軽減を目指します。

● 事業概要

対象者

市内に住所を有して居住する、次の①～⑤のいずれかに該当する方

- ① 70歳以上の方（昭和31年4月1日以前に生まれた方）
- ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方
- ③ 介護保険認定を受けている方
- ④ **ひとり親世帯**
- ⑤ **家族介護応援手当認定世帯**



※今年度、既にいきいき券の交付を受けた方も追加交付の対象です。

交付内容

生活支援！いきいき券 **6,500円分**（100円×65枚）

交付・使用期間

交付期間：令和8年1月30日～6月30日

※追加交付いきいき券の有効期限は、令和8年12月31日までです。

申請方法

●対象者 ①②③の方

地域包括ケア課（ハートピア古川）又は各振興事務所窓口、打保・東茂住・袖川郵便局に申請書及び対象者であることを確認できる書類等をご持参ください。

●対象者 ④⑤の方

市から引き換え券を送付しますので、引き換え券及び本人確認できる書類をご持参のうえ、地域包括ケア課（ハートピア古川）又は各振興事務所窓口にお越しください。

【問合先】 飛騨市役所 地域包括ケア課 0577-73-6233

子育て応援課 0577-73-2458

省エネ家電製品の買替え支援

(予算額(予定) : 4,000千円)

電気料金高騰に伴う**家計への負担を軽減**するため、**一定の省エネ基準を満たす製品の買替えに対する補助**により、**快適性の向上や光熱水費の低減効果**を図ります。

● 事業概要

対象者

次の条件をすべて満たす方

- ① 飛騨市に住民票があり、市税等に滞納がない方
- ② 市内の自らが居住する住宅で使用している家電製品を買い替えること
- ③ 同一の世帯に属する方が過去にこの補助金の交付決定を受けていないこと

対象製品

「省エネ型製品情報サイト」に品番が掲載され、次の省エネ性能等を満たした**エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、照明器具**

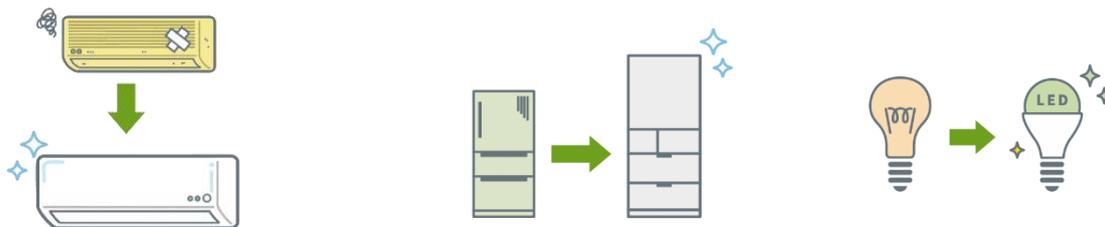
- エアコン 省エネ基準達成率114%以上（目標年度2010年度）
又は100%以上（目標年度2027年度）
- 冷蔵（冷凍）庫 統一省エネラベルの多段階評価3.0以上
- 照明器具 統一省エネラベルの多段階評価4.0以上

補助率等

1世帯につき1回限り 製品本体**購入金額の1/4（上限5万円）**

条件等

- ✓ 市内事業者から購入し、対象製品の購入額の合計が税込3万円以上であること（購入後に申請）
- ✓ 令和8年4月1日以降に購入し、令和9年3月31日までに支払い及び設置が完了していること



【問合せ先】 飛騨市役所 環境課 0577-73-7482

医療・介護・福祉施設等における光熱費高騰への支援

(予算額：45,996千円)

医療・介護・福祉施設等における物価高騰に対する緊急支援として、**報酬改定等で賄いきれない光熱費の増加額に対して不足相当分を支援**することで、良質なサービス提供体制を維持し、市民の安定した暮らしを確保します。

● 施策の背景

市では、これまで国が定める報酬に基づいて運営され、今般の物価高騰下にあっても適正な価格転嫁ができない構造にある医療・介護・福祉施設等に対する緊急対策として、令和4～6年度の3年間において光熱費等の増加額の一部を支援してきました。

今年度に入ってもなお、物価の上昇・高止まりが継続する中、国による報酬改定や補助が実施される見込みとなったものの、人件費は高騰し、人口減に伴う施設利用者の減少により収入が確保できず、そのような中でも**施設を維持しなければならないという過疎地域特有の事情**も相まって、**昨今の物価高騰を補うまでには至っていません**。

こうした事情を踏まえ、市内の医療・介護・福祉施設等における**令和7年4月から令和8年3月の光熱費の増加影響額の全額を支援金として交付**します。

● 事業概要

対象施設

医療機関（16施設）、介護サービス（施設系6施設、グループホーム8施設、在宅系14事業所）、障がい福祉サービス（11事業所）
私立保育園（3施設） 市内全58施設

支援内容

各施設等において令和7年4月～令和8年3月までに支払った光熱費（電気・ガス・燃油）の増加影響額のうち、報酬改定等で賄いきれない額（8割程度）から県支援金分を除いた全額を支援金として交付します。



【問合せ先】 飛騨市役所 地域包括ケア課 0577-73-7469

総合福祉課（障がい福祉サービス）0577-73-7483

子育て応援課（私立保育園）0577-73-2458

タクシー事業者への支援

～持続可能な公共交通の更なる利便性向上～

(予算額(予定) : 3,200千円)

運転手不足や物価高騰により、市内タクシー事業者の経営環境は極めて厳しい状況にあります。**タクシーは高齢者や移動手段の限られた市民にとって欠かせない公共交通**であり、その維持は市の重要な責務です。このため、市では**車両更新やデジタル化への投資を後押しする新たな補助制度を創設**し、タクシー事業者の事業継続と経営の安定化を図るとともに、地域公共交通の持続性と利便性の向上を実現します。

タクシー車両購入補助金

対象

市内に営業所を置くタクシー事業者

対象経費

タクシー用車両の購入及び運行に必要な改造等に要する経費の一部を補助します。

- 車両の購入費（中古車を含む）
- 運行に必要な改造等の費用（内装整備、車体ペイント等）

助成金額

対象経費の1/3 上限50万円

タクシー運行環境整備補助金

対象

市内に営業所を置くタクシー事業者

対象経費

タクシーの予約や支払い等に関するデジタル化を推進するため、システムや機器の導入に係る経費を支援します。

- 予約・配車・決済等に関するシステム、アプリケーションの導入費用
- それに伴う端末等のハードウェア購入費

助成金額

対象経費の1/2 上限30万円



【問合せ先】 飛騨市役所 総務課 0577-73-7461

畜産農家の生産安定化支援

(予算額：26,000千円)

資材費や飼料費、光熱費の高騰により、畜産農家の生産コストが急激に増加し、子牛・枝肉価格が上昇している中でも**経営は極めて厳しい状況**にあります。市内畜産農家の事業継続や経営安定化を支援することを目的に、**高騰する生産費用**に対して**給付金の交付**を行います。

● 施策の背景

円安を始めとする様々な社会情勢の影響により、畜産業において生産費の高騰が続いており、畜産農家の事業継続や経営に深刻な打撃を与えています。

畜産業は、飛騨市の農業生産額の約48%を占める重要な産業であり、特に「飛騨牛」は全国的に高い知名度を持っています。小売、観光、飲食、旅行、ふるさと納税など他産業への波及効果も大きく、飛騨市や飛騨地域にとって不可欠な地域資源といえます。

物価高騰下においても**飛騨牛生産を地域として守り抜くため**、市として、飼料費や光熱費等の**生産コスト増加に伴う負担を軽減する給付金を交付**します。

● 事業概要

対象者

繁殖牛、肥育牛、乳用牛及び子牛を飼育する市内畜産農家
(畜産農家数22、飼育頭数 約2,600頭)

支援内容

飼料費等の高騰により経営が厳しくなっている畜産農家を支援するため、飼養頭数に応じて**牛1頭当たり10,000円**の給付金を交付します。

(留意事項)

- ・生産費は農家ごとに異なるため、算出の基礎は農業経営統計調査（畜産物生産費）を用います。
- ・毎年2月に実施する頭羽数調査に基づく牛種別飼養頭数に給付単価を乗じた額を給付金として交付します。



【問合せ先】 飛騨市役所 畜産振興課 0577-73-0152

市内事業者の市外販路開拓への支援 ～市内商工業の活性化～

(予算額：14,000千円)

市内の人口の減少及び高齢化の進展により、市中の需要が減少する中、国内外を問わず新たな販路開拓が求められています。そこで、**市外への販路開拓を支援**し、市内に本社を置く企業の**持続的経営体制を確立**することを目的として新たな補助制度を設けます。

● 販路拡大促進事業補助金

対象者

市内に本社及び事業拠点を置き、設立後決算期を2期以上経過している法人

対象経費

【①国内販路開拓枠】

市外販路拡大に係る営業費用、商品開発費用及び設備投資費用

【②グローバル枠】

海外販路拡大に係る営業費用、商品開発費用及び設備投資費用

助成金額

【①国内販路開拓枠】

補助率 2 / 3、上限100万円

【②グローバル枠】

補助率 2 / 3、上限300万円



申請方法

- ✓ 令和8年2月中に販路拡大計画を市へご提出ください。
- ✓ 翌3月中に神岡商工会議所、古川町商工会及び飛騨市ビジネスサポートセンターによる審査を経て、販路拡大計画が有効であり採択と認められた場合に認定通知書を交付します。
- ✓ 事業実施期間は採択後～令和9年2月26日です。

その他

- ✓ ①国内販路開拓枠、②グローバル枠ともに具体的な商談、展示会等の予定及び実施が無い計画は認められません。
- ✓ 個別注記表を含む直近の決算書2期分の提出が必要となります。

【問合せ先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901

市内事業者の設備投資への支援

～強靱な事業経営の強化～

(予算額：20,000千円)

為替相場や世界情勢の変化に伴うコスト増、原材料の高騰が続く中で、**経営の改善及び効率化のために行う設備等の整備について最大50万円を支援**し、市内事業者の事業継続力を強化します。

● 設備投資促進補助金**対象者**

市内に住所を有する個人事業主、もしくは本店登記を有する法人で、市内に営業拠点を有している方

対象経費

- ①省力化、作業工程短縮等が可能な機械装置の購入費用
- ②従業員の作業環境改善を目的とした改装費用
- ③従業員の休憩室等、福利厚生改善を目的とした改装費用

補助率**対象経費の1/2 (上限50万円)****申請方法**

着手前に事前に補助金交付申請が必要となります。

申請は1事業者につき1回限りです。

その他

- ✓ 事業効率化、売り上げ向上等の目的に資するものを対象とします
- ✓ 設備導入後1年間の資金繰り表の提出が必要となります
- ✓ 老朽化設備の更新、移動可能な物品購入は補助対象外です。

【問合先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901